

令和4年度

TCFD 開示に係る地域金融機関向け研修プログラム

公募要領

令和4年5月

TCFD 開示研修プログラム運営事務局

1. 研修プログラムの目的について

2015年のパリ協定採択以降、世界各国における気候変動への取組は拡大しており、「今世紀の世界的な平均気温の上昇を産業革命前と比べて少なくとも2℃より十分低く保ち、理想的には1.5℃に抑える」ことが共通の長期目標となった。日本においても「2050年カーボンニュートラル」を国際的に宣言し、脱炭素社会の実現に向けた政府の取組が加速している。こうした政府の動きに呼応して、民間企業でも長期経営計画へのサステナビリティ方針の組み込みや戦略の見直し等が実施され、サステナビリティ向上に向けた戦略等が開示されている。

気候変動に係る開示に関しては、令和3年6月にコーポレート・ガバナンス・コードが改訂され、東京証券取引所プライム市場上場企業に対して気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)報告書に基づく開示(以下「TCFD開示」という。)が位置付けられたことを受け、プライム市場に上場を予定する企業の間でTCFD開示に関する必要性が高まっている。特に、地域金融機関がTCFD報告書の推奨開示項目に基づいた開示を実施する上では、投融資先のシナリオ分析や移行・物理的リスク把握の手法等に関する課題が存在する。しかしながら、地域金融機関においてそうした気候変動開示に関して知見を有する人材は必ずしもいるとは限らない現状がある。

これらの課題整理・解決等のため、地域金融機関に対し、自らのリスク及び機会を捉えた実効的なTCFD開示を促すための支援を行うことで、地域社会全体の脱炭素移行を促進することを目的として本研修プログラムを実施する。

2. 研修プログラムの内容について

(1) 研修内容

本件研修プログラムは、TCFD 提言や気候関連情報開示に係る国際的な政策動向について学ぶ「TCFD を取り巻く状況と全体像の理解」(総論)と、より実務的にTCFD 開示に係る詳細を学ぶ「TCFD 開示4項目(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)に関する理解」(各論)で構成している。

① TCFD を取り巻く状況と全体像の理解

TCFD 提言の理解を深め最新動向を把握するために、最終報告書および 2021 年 10 月の改訂内容についての理解深化を図る。加えて、足下、気候関連情報開示や気候関連リスク管理に関する様々な政策や国際イニシアチブが急展開していることを踏まえ、今後の気候関連情報開示の方向性を考える上で参考とすべき情報として、これらの動向について解説する。

その上で、国内金融機関における TCFD 開示の現状とベストプラクティスについて概観し、開示の検討にあたって受講者が初年度に目指すべき開示、次年度に目標とするべき開示の質に対して具体的なイメージを持つことを目的とする。

また、気候関連情報開示の実務者に加え、経営層の理解深化を目的とした内容としている。

② TCFD 開示4項目(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)に関する理解

環境省が作成した「TCFD 提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド(銀行セクター向け)ver.2.0」などを参考に、TCFD 開示4項目(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)について理解を深める。具体的にはケーススタディや課題等を通して、シナリオ分析やファイナンスドエミッション等の開示に必要とされる手法についての理解を深める。

(2) カリキュラム

本研修プログラムは、合計6日間(1日あたり 180~240 分)を1タームとし、講義とグループディスカッションによって行う予定。

コースは、TCFD 開示業務の取組を始めた、またはこれから開示業務に取りかかる金融機関を対象とした「ベーシックコース」と、更なる充実化を図りたい金融機関を対象とした「アドバンスドコース」の2つを設置しており、受講希望金融機関はいずれかを申込時点で選択する。

本研修プログラムは、主に開示業務の実務担当者の受講を想定しているが、特に「第1回:TCFD を取り巻く状況と全体像の理解」、「第5回:ガバナンス、リスク管理」及び「第6回:プレゼンテーション・総括」については、経営層にも参加頂きたい内容としている¹。

日程	テーマ	受講者(想定)		No.	概要	コース		所要時間
		経営層	実務者			ベーシック	アドバンス	
第1回	TCFD を取り巻く状況と全体像の理解	○	○	1-1	・地域金融機関における TCFD 開示への期待 ・TCFD を取り巻く状況と今後の方向性 ・金融機関における TCFD 開示の意義と動向	○	○	90分
				1-2	・TCFD の全体像と開示に向けた実施事項 ・金融機関における TCFD 開示事例の紹介 ・地域金融機関のガバナンスに関して(イントロ)	○	○	90分
第2回	戦略① リスクと機会の特定	△	○	2-1	・TCFD 開示における「戦略」の位置づけ、概要 ・気候シナリオとそれに基づく 2030 年、2050 年の世界観	○	○	80分
				2-2	・地域金融機関におけるリスクと機会(事例紹介) ・地域における各業種のリスクと機会	○	○	100分
				2-3	・産業連関分析を活用した業種別リスク・機会の分析手法の紹介		○	60分
第3回	戦略② シナリオ分析の考え方	△	○	3-1	・TCFD に基づくシナリオ分析の全体像 ・シナリオ分析実施事例(金融業)の紹介	○	○	70分
				3-2	・シナリオ分析のケーススタディ(リスク重要度の評価、事業インパクト評価) ・分析手法に関する解説と限界	○	○	110分
				3-3	・移行リスク・物理的リスクの評価手法の解説		○	60分
第4回	指標と目標、対応策の検討	△	○	4-1	・事業インパクト評価を踏まえた対応策の考え方 ・対応策検討のケーススタディ	○	○	70分

¹ 経営層の第2回～第4回の受講を否定するものではありません。また、実務担当者は、原則、第1回～第6回全てのカリキュラムを受講していただきます。

				<ul style="list-style-type: none"> ・指標と目標の考え方、事例紹介 ・地域金融機関における指標と目標 			
			4-2	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG 排出量(特に、Financed Emission)算定の考え方 ・排出量の算定に向けた実施事項 	○	○	110 分
			4-3	<ul style="list-style-type: none"> ・PCAF に基づいたポートフォリオ Scope3 算定実践編 		○	60 分
第 5 回	ガバナンス、 リスク管理	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFD で求められるガバナンス(詳細)・リスクマネジメントの概要と事例紹介 ・ガバナンス・リスクマネジメント検討上の留意点 	○	○	80 分
				<ul style="list-style-type: none"> ・文書化と情報開示 ・自行における TCFD 開示に向けた課題と対応 ・最終課題提示(開示に向けたとりまとめ) 	○	○	100 分
				<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関に求められる地域の脱炭素化への取組みのあり方 		○	60 分
第 6 回	プレゼンテーション・総括	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・最終課題のプレゼンテーション・結果共有 	○	○	80 分
				<ul style="list-style-type: none"> ・講評・質疑応答、総括 	○	○	100 分

(注)カリキュラムは現時点の案であり、参加銀行のニーズ等を反映し、変更する可能性がある。

(3) 実施スケジュール・受講方法

① 実施スケジュール

	夏ターム	冬ターム	時間(予定)	
			開始	終了
第1回	令和4年7月22日(金)	令和4年11月11日(金)	14:00	17:00
第2回	令和4年8月5日(金)	令和4年11月25日(金)	13:00	17:00
第3回	令和4年8月26日(金)	令和4年12月9日(金)	13:00	17:00
第4回	令和4年9月16日(金)	令和4年12月23日(金)	13:00	17:00
第5回	令和4年10月14日(金)	令和5年1月20日(金)	13:00	17:00
第6回	令和4年10月28日(金)	令和5年2月3日(金)	13:00	16:00

② 受講方法

対面またはオンラインで実施。対面研修会場ならびにオンライン研修の受講方法等については、プログラム参加者の決定後、個別に通知する。なお、オンライン研修はオンライン会議ツール(Webex)の使用を予定。

回	受講方法	備考
第1回	原則、対面 (ただし、対面での受講が難しい場合にはオンラインでの受講も可)	場所は東京都千代田区内の会場を予定。詳細はプログラム参加者に個別に連絡する。
第2回～第6回	オンライン	-

3. 募集内容・対象者について

(1) 募集内容

件名	TCFD開示に係る地域金融機関向け研修プログラム
募集期間	令和4年5月19日(木)～令和4年6月15日(水)【17:00必着】
募集形式	公募
事業期間	選定された金融機関は、以下の何れかのタームへ参加。なお、各タームのどちらの参加となるかは、応募者の希望を含め、応募書類をもとに事務局が決定。

	<ul style="list-style-type: none"> 夏ターム:令和4年7月22日(金)～令和4年10月28日(金) 冬ターム:令和4年11月11日(金)～令和5年2月3日(金)
対象件数	2ターム合計で最大50行程度(金融機関単位での申込み) ※各ターム25行程度を予定
受講者	<ul style="list-style-type: none"> 気候関連情報開示に関する実務を担う部署(経営企画、リスク管理、IR、その他サステナブル関連部署等)において、実務を担当する役職員(管理職、担当者) 気候関連情報開示に関心の高い経営層² なお、1金融機関あたり3名以下とする。ただし、経営層が参加する場合には合計4名までの参加を認める。(受講にあたっては、1名あたり1アカウントでの参加を原則とする。)
費用	参加費は無料 ただし、受講にかかる費用(オンライン設備の準備、通信料ならびに対面でのカリキュラムに参加する際の交通費・旅費等)は自己負担。

(2) 応募要件

応募者は、次の①から④の要件をすべて満たす必要がある。

- ① 銀行法に規定する銀行、信用金庫法に規定する信用金庫または中小企業等協同組合法若しくは協同組合による金融事業に関する法律に規定する信用組合等の地域金融機関であること³。
- ② これから気候関連情報の開示への取組みを開始しようと考えている、または既に気候関連情報を開示しており、今後より充実化を進めたいと考えていること。
- ③ 次のいずれにも該当しないものであること。

(ア) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個

² 経営層については、カリキュラムの部分的な受講(例:第1回と第6回のみ受講)も可能です。

³ 原則、金融機関単位とするが、持株会社が傘下金融機関の開示業務を集約的に実施している等の事情がある場合には、持株会社からの応募を受け付ける。ただし、同一グループ内で銀行と持株会社の同時応募は受け付けない。

例:持株会社Cの傘下にA銀行とB銀行がある場合、

- 持株会社Cからの応募 → ○
- A銀行、B銀行からの応募 → ○
- 持株会社C、A銀行、B銀行からの応募 → ×(持株会社Cの参加は不可)

人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

④ その他、本公募要領に記載されている内容について承諾すること。

(3) 研修プログラム公募説明会 (※任意参加)

日 時	令和4年5月 27 日(金) 16:00～17:00
内 容	<p>研修プログラムにかかる以下の内容の説明、及び質疑。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修プログラムの目的 ・ 研修プログラムの内容(カリキュラム、実施スケジュール等) ・ 対象者及び対象者数 ・ 選考基準
実 施 形 式	<p>オンライン形式(Webex)で実施(開始 10 分前より入室可)。 <会議 URL> https://mri.webex.com/mri/j.php?MTID=m933a28443e0e1c5b9638e51dc6e9971d ・ミーティング番号(アクセスコード): 2516 075 3041 ・ミーティングパスワード: moetcf20220527</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 画面と音声(質疑時を除く)をオフで参加すること。 ・ 説明会への参加人数には制限は設けませんが、1金融機関あたり5回線以下とすること(1回線で複数人の参加は可)。 ・ 参加の有無は選考に影響しない。

4. 応募書類の提出について

(1) 応募受付期間

受付期間 令和4年5月 19 日(木)～令和4年6月 15 日(水)【17:00 必着】

(2) 提出書類

応募に際しては、「別添2_応募申請書・自己診断シート_金融機関名」内に設置してある以下の書類を提出すること。

	書類名
提出書類	<input type="checkbox"/> 応募申請書
	<input type="checkbox"/> 自己診断シート

(3) 提出方法、提出先、問い合わせ先

① 提出方法

提出書類のファイルを環境省ホームページより取得・作成後、ファイル名に貴行名に追記し、「② 提出先」の提出先にメールで提出すること。なお、ファイル形式はエクセルのままとし、PDF 等に変更しないこと。

例1: 別添2_応募申請書・自己診断シート_金融機関名.xlsx

→ 別添2_応募申請書類・自己診断シート_環境銀行.xlsx

② 提出先

応募書類を電子ファイル形式でメールにて事務局に提出してください。メール件名は「研修プログラム応募書類_(応募金融機関名)」とすること。

なお、郵送やファックスでの応募書類の提出は受け付けない。

提出先電子メールアドレス: r-tcfd_seminar@mri.co.jp

③ 問合せ先

申込手続き等に際して、質問等がある場合には「別添4_質問票」に記載し、事務局宛にメールで提出すること(質問の受付期限: 令和4年6月 10 日(金)17:00)。2 営業日以内を目途に、個別にメールにて回答する。

なお、メールでの問合せが困難な事情がある場合に限り、電話での問合せを受け付ける。

<事務局>

〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目 10 番3号

株式会社三菱総合研究所 サステナビリティ本部内
TCFD 開示研修プログラム運営事務局
問合せ先: r-tcfd_seminar@mri.co.jp (電話: 080-1391-9740)

5. 審査・選定および結果通知について

(1) 審査・選定

研修プログラム参加者は、応募者の中から、以下の基準並びに開示状況、経営層のプログラム参加の有無等を総合的に判断し、対象者を選定する。

- ・ 令和4年3月末時点において TCFD 開示済の金融機関であって、開示内容の充実化に本プログラムの受講が有効であると考えられる応募者
- ・ 令和4年3月末時点において TCFD 未開示の金融機関であるが、令和5年3月末までの開示に向け取り組んでいる金融機関
- ・ 開示は令和5年4月以降となるものの、開示体制の整備や経営層の問題意識等、開示に向けた取り組み意欲が具体的に確認される金融機関

※50 行に達した場合は、申し込みの際に記載を依頼する応募申請書並びに自己診断シートの回答を基に、脱炭素経営に対する姿勢や開示に係る知識やノウハウの必要性を勘案し、事務局にて、最終決定する。また、応募者の開示状況等から、本プログラムの受講が開示レベルの向上に効果的であると事務局が判断する応募者を優先する。

(2) 結果通知

審査・選定結果(採択又は不採択、及び採択された金融機関については受講の案内)は、審査・選定の終了後、令和4年7月1日(金)を目途に、事務局よりすべての公募申請者に速やかに通知する。また、選定した金融機関については、応募申請者名等を公表する。

(3) その他

応募書類の取扱いは厳重に行い、本事業での活用に限定する。なお、機密保持の観点から応募申請者の了解なしには応募書類の内容等は一切公表しない。

6. 事業実施について

(1) 参加者名簿・自己診断シートの提出

採択された金融機関は、決定の通知を受領後、研修開始までに参加者名簿を提出すること(令和4年7月上旬)。また、申込時点で提出した「自己診断シート」については、事務局が指定した時点(令和4年6月末時点)での内容に更新し、再提出すること。

(2) 情報公開

研修内でのディスカッションや課題、プレゼンテーション等での各種資料や議事録等は、機密事項が含まれる可能性があることから、非公開とする。

ただし、地域社会全体の脱炭素移行の促進を目的に、広く地域金融機関に役立ててもらうため、本年度事業のとりまとめ資料については、機密事項に十分に留意しつつ、個別事業による成果を活用して作成し、公開する。

以上